

入院基本料について

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づき、
次の入院基本料の届出をしている医療機関です。

一般病床 3 2 床

・ 一般病棟入院基本料

急性期一般入院料 6

「当病棟では、1 日に 7 人以上の看護職員
(看護師及び准看護師) が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・ 朝 8 時半～夕方 1 7 時まで、看護職員 1 人
当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・ 夕方 1 7 時～深夜 0 時まで、看護職員 1 人
当たりの受け持ち数は 1 2 人以内です。
- ・ 深夜 0 時～朝 8 時半まで、看護職員 1 人当た
りの受け持ち数は 1 2 人以内です。

(令和 8 年 7 月 1 日現在)